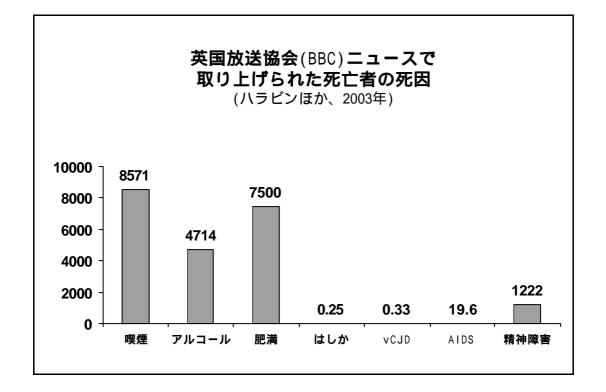
## 英国におけるBSEおよびvCJD (変異型 クロイツフェルト・ヤコブ病)の流行

ピーター・スミス

伝染病 熱帯病学科 ロンドン大学 公衆衛生学 熱帯医学大学院

海綿状脳症諮問委員会 (SEAC) 委員長



#### なぜvCJDは、その流行規模に比して過度の注目を集めたのか?

- 新しい病気である
- 平均潜伏期間が不明で、今後数年間のうちにも発症例が大幅に増加する可能性がある
- プリオンという驚くべき生存能力を有する"伝染性タンパク"によって引き起こされる
- 感染者は圧倒的に若年層で、病気の進行を 4 Nとめることができないうえに、 現時点では治療法もなく 病状は非常に痛ましく やがて必ず死に至る
- 英国の人口の大部分だけでなく英国への旅行者や輸出牛肉製品の消費者 も、病原因子にさらされた可能性がある
- BSEの流行によって世界貿易が大きな打撃を受けるとともに、世界中で広く 消費されている食品の安全性に関する懸念を呼び起こした
- BSEの流行に伴うコス Hは50億 ドルを超え、将来的にも大きな追加コストが発生し続けると考えられる

伝達性 同種間もしくは異種間でも、実験

的に - 通常は接種によって - 感染

させることが可能

海綿状 脳組織の切片を顕微鏡検査すると

空洞(空胞)群がみられる

脳症 脳の退行性症状

## TSE(伝達性海綿状脳症)は "これまでとは異なる病原因子"によって引き起こされる:

- 免疫反応が起こった形跡がない
- ・紫外線、電離放射線の照射、化学的消毒剤、熱といった 不活性化処理に対して、驚異的な抵抗性を示す
- 病原因子の性質および構造についてはほとんど知られていない

PrPは、コード化されたタンパク質を有し、感染した組織内で変性して、中枢神経系の病巣部分の周辺に蓄積する(プリオン蛋白)

#### 1986年以前に自然発生した主な伝達性海綿状脳症

双十二十

3244年

中夕

<u> </u>	<u>柄名</u>	<u> </u>
ヒト	クロイツフェルト・ヤコプ病(CJD) (1920年代に特定) (孤発性(散発性) 85%、 家族性 <15%、医原性 1%)	全世界 (発生率 約1人/百万人/年)
	クールー(1957年に報告)	<b>パプアニューギニア</b> 減少し、近年ではまれ
ヒツジ (ヤギ)	スクレイピー (250年前から既知)	広 分布 (発生の報告の無い国もある オーストラリア、ニュー ジーランド、アルゼンチンなど)
ミュールジカ エルク	慢性消耗病	<b>北アメリカ</b> (局所的)

## BSEの第一号の感染源は?

BSE第一号の感染源はわかっていない

#### 最も有力視されている仮説:

- スクレイピーの突然変異型で、ウシへの感染力を有したもの
- ヒツジの集団中に低い割合で存在したスクレイピーの株
- ウシにおける孤発的発生 (ヒトにおける"孤発性" CJD の発生 と同様)

しかし他の原因である可能性も除外できない

#### 流行の認識および調査

- BSEの第一号症例は1986年に認定、英国の動物園のニアラが海綿状脳症と診断された直後
- 1987にかけてさらに何件か発生 流行の開始と認識?
- 疫学的研究の開始:
  - 南部 > 北部
  - 乳牛 > 肉牛
  - 以下の要因との関連性はなし:
    - 輸入動物もしくは動物製品
    - ワクチンおよび化学物質
    - ヒツジとの接触
    - ウシの品種
- 共通要因 補助飼料として肉骨粉(MBM)を使用

仮説 - 1980年代、MBM中にスクレイピー様の病原因子が混入し、ウシがこれを 突然摂取したため、4?5年の潜伏期間を経て発病し、流行へとつながった

## BSE 流行の起源は?

- 高タンパク性補助飼料の生産にウシおよびヒツジの臓器を用い、それをヒツジおよびウシに給餌
- 化製プロセスでBSEが混入 出所は不明
- 感染性の病原因子が飼料を通して再循環 し流 行が拡大 (クールーも同様?)
- 潜伏期間が長いため問題の認識が遅れ、疾病が 広く蔓延
- しかしなぜ英国だったのか? なぜ1980年代だったのか?

#### なぜ英国だったのか? なぜ1980年代だったのか?

- 偶然で、(英国は) 運が悪かっただけ?
- 英国は、他の大部分の地域に比して、ウシの 飼料として利用されるヒツジの割合が高い
- 1980初頭における溶媒利用および蒸気加熱 抽出処理の縮減 -ウシへのスクレイピーの曝 露が増加、ウシ適応菌株が出現
- 非常に若齢の子ウシに対するMBM給餌の開始

## 当初の規制措置および監視

1988年7月 反芻動物由来タンパク質の反芻動物への

給餌の禁止(ブタおよび家禽には依然給餌

可能)

1988 年 8 月 BSE 感染牛のフードチェーン (食糧生産

から消費までの流れ)への流入禁止

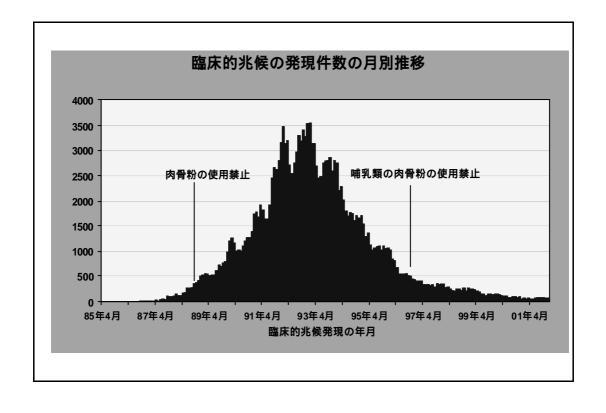
1989年11月 牛特定臓器(SBO)の人間が消費する食物

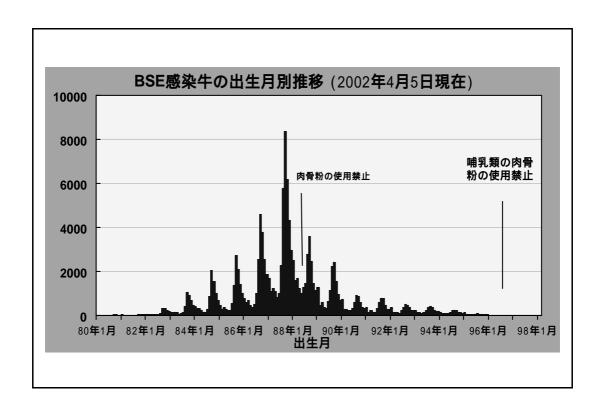
への使用の禁止(脳、脊髄、腸など)

1990 年 5 月 CJD サーベイランスの強化 (しかし BSE

が人間に影響を及ぼす危険性は"ほとん

どなし"と判断)





## 家畜でのまん延を防止するための 主要規制措置

1988 年 7 月 反芻動物性飼料の禁止

1990 年 9 月 あらゆる動物種に対する SBO 使用禁止

措置の適用の拡大

1994年11月 反芻動物に対する全ての哺乳類由来タ

ンパク質の使用禁止

1996年3月 全ての家畜に対する哺乳類由来タンパ

ク質の使用禁止(この措置は、2001年

1月には、EU全体に導入)

1996年6月 哺乳類のMBMの回収実施

# 英国(グレートプリテン)におけるBSE流行の縮小

		前年比減少率 (%)
1995 年	14,301	40
1996年	8,013	44
1997年	4,310	46
1998年	3,179	26
1999年	2,256	29
2000年	1,311	42
2001年	781	40
2002年	445	42

2003年7月3日

#### 1996年8月1日以降に英国で生まれたウシにおける BSE検出件数

出生年	件数
1996 年	17
1997年	40
1998年	19
1999 年	6
合計	82

区分	件数
受動検査	21
故障/死廃牛	46
OTMS*	15
合計	82

\*OTMS:30ヶ月齢以上の牛の全頭殺処分

2004年1月14日

#### 英国からECへの輸出牛におけるBSE

1985~90年における輸出牛の頭数 57,900

"予期される" BSE の検出件数 (英国におけ 1668

る検出率から算出)

"確認された" BSE の件数 18

(ベテリナリー・レコード1996年6月)

#### 自国産牛におけるBSE発生第一号が報告された順序

1986年 英国

1989年 アイルランド

1990年 ポルトガル、スイス

1991年 フランス

1997年 ベルギー、ルクセンブルグ、フランス

1998年 リヒテンシュタイン

2000年 デンマーク、ドイツ、スペイン

2001年 オーストリア、チェコ共和国、フィンランド、ギリシア、イタリア、日本、スロバキア、スロベニア

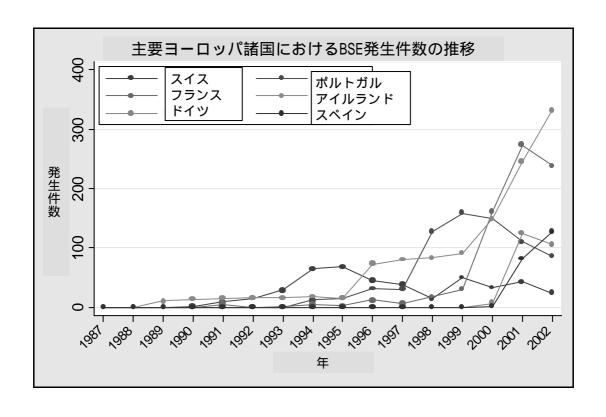
2002年 イスラエル ポーランド

2003年 カナダ

## 他のヨーロッパ諸国におけるBSE発生件数

	2000 年 より前	2000年	2001年	2002 年
アイルランド	430	149	246	333
ポルトガル	361	163	110	86
スイス	333	33	42	24
フランス	79	162	274	239
ベルギー	10	9	46	38
オランダ	6	2	20	24
ドイツ	0	7	125	106
スペイン	0	2	82	127
デンマーク	0	1	4	3
イタリア	0	0	50	36

http://ourworld.cs.com/j1braakman/BSE.htm?f=fs 2003年2月10日



#### EU 諸国における、フードチェーンに向けて 出荷された牛のBSE検査結果 (2001年データ)

	検査された月齢 30 ヶ 月以上の牛の頭数 (24 ヶ月以上の国を含む)	+ve(陽性反応) の件数
アイルランド	636,930	34
ポルトガル	28,384	19
フランス	2,382,225	83
ベルギー	359,435	28
オランダ	454,649	11
ドイツ	2,565,341	36
スペイン	328,517	35
デンマーク	250,414	3
イタリア	377,201	27
合計 (EU)	7,670,176	279

### BSEの流行に関する結論

- 1988年以降の規制措置 (特に1996年以降の英国における措置および2001年以降の他のEU諸国における措置)によって、BSEの流行はかなりコントロールできるようになった。
- 過去10年間と同様に、発生件数は、今後も引き続き減少すると予想されるが、"撲滅"はかなり難しいと考えられる。
- 現時点において、フードチェーンに流入する感染動物(特に潜伏期間後期にある動物)の数は、非常に低い水準に保たれていると考えられる。
- ウシの組織を適切に管理し続ければ、人間の健康に対するリスクは非常に低くおさえられ、年々減少していくはずである。
- 現行の規制が実施されている限り、公衆衛生にとって、ウシの疾病はもはや 重大な問題ではなくなった。
- しかし、多くの課題は依然残されている!

### 英国における外来動物の伝達性海綿状脳症(TSE) (2002 年 3 月現在)

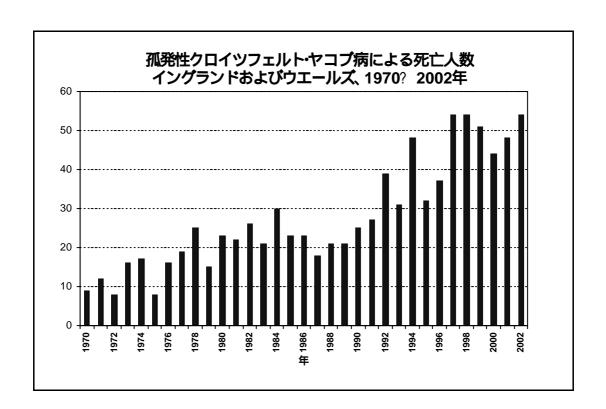
ニアラ	1	ピューマ	2
ゲムズボック	1	トラ	3
クーズー	6	オセロット	3
オリックス	2	アンコールウシ	2
エランド	6	バイソン	1
チーター	5	ライオン	4

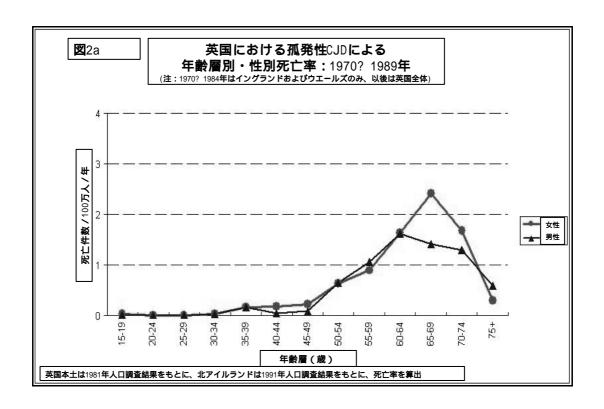
#### ネコ (自国産)\* 89

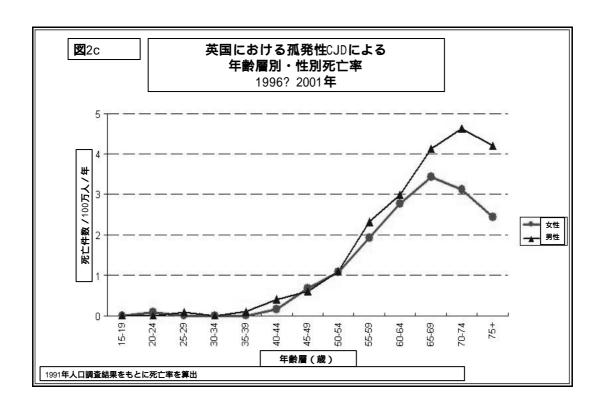
#### 自国産のネコにおける TSE 発生件数の推移

1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
12	12	10	11	16	8	6(1)	6(2)	4(2)	2(1)	1(1)	1(1)

\*北アイルランド、ノルウエイ、リヒテンシュタインで発生した各1件、スイスの2件を含む()内はSBO 使用禁止措置があらゆる動物種へと拡張された1990年9月以降に生まれた個体の数







#### 英国における既知の CJB 件数、1970 年? 1996 年 3 月、 45 歳未満の死亡者数

(医原性もしくは遺伝性であることが明らかな症例を除く)

	30 歳 未満	30? 34 歳	35? 39 歳	40? 44 歳
1970? 79年	0	2	3	2
1980? 84年	1	1	3	1
1985? 89 年	0	0	3	3
1990? 94年	0	0	1	2
1995? 96 年(3 月)	5(1)	2(1)	0	1

<sup>()</sup> 内は生存患者数

## 新変異型クロイツフェルト・ヤコブ病 (vCJD)の 症例に見られる神経病理学的特徴

- 海綿状の病変
- 広範な PrP 斑 (海綿状の病変部が帯状に取り巻くクールー病と同様の斑 "フローリッド(縁飾りつき)・プラーク")
- 調査を行った孤発性 CJD、175 症例中、上 記所見がみられたものは皆無

### 1996年3月時点で BSEとvCJDの "原因物質" に 関連があるとされた根拠

- vCJDおよびBSEが英国に地理的に限定
- ◆vCJD発生のタイミングが BSE曝露後 5? 10年という潜 伏期間と一致
- ●生物学的にみて説得力がある
- 他に説得力のある説明がない

## 1996年3月以降の1年間に提示された原因物質の関連を裏づけるさらなる証拠

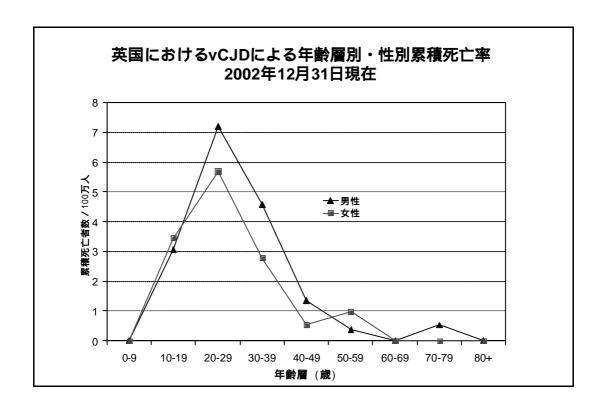
- 1994 年以前は vCJD の症例がない
- 英国以外では1例の記録のみ(フランス)
- サル(マカック)に BSE を接種した場合と同様の病理的所見
- 菌株のタイピングに関する研究

## 英国におけるvCJD症例数 (2004年2月2日現在)

年	死亡件数
1995	3
1996	10
1997	10
1998	18
1999	15
2000	28
2001	20
2002	17
2003	18
2004	0
死亡者総数	139*
生存者数	7
全症例数	146

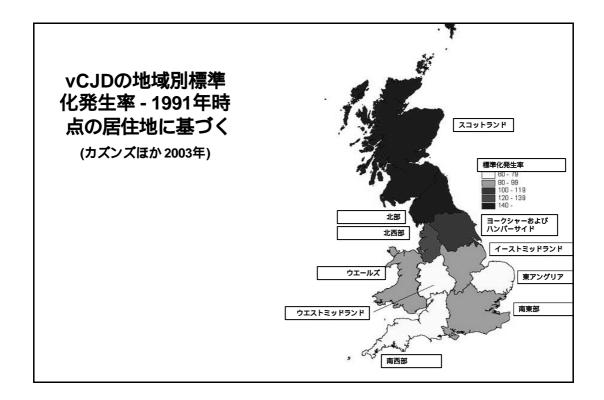
\*神経病理学的所見によって確認されていない36症例を含む

英国以外の症例数: フランス 6; アイルランド1\*; イタリア 1; 米国 1\*: カナダ\* \*英国に長期間滞在経験あり



#### CJD に対する遺伝的感受性 PrP 遺伝子の多型性

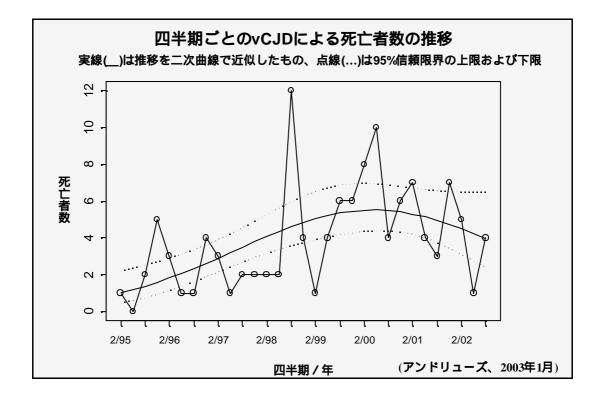
人口全体	孤発的	vCJD
	CJD	
37%	82%	100%
12%	8%	0
51%	10%	0
	37% 12%	CJD 37% 82% 12% 8%

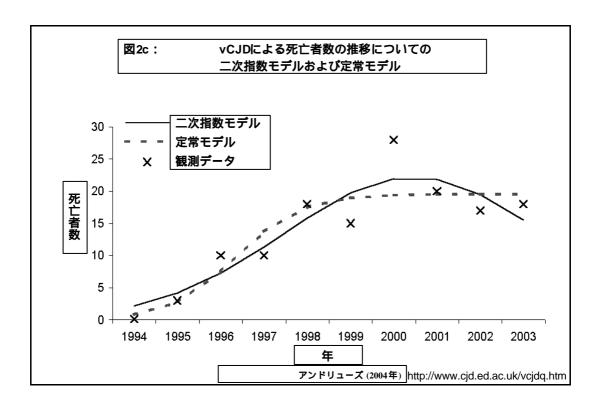


#### vCJDの流行規模に関する予測

TIT tobal about	四八十 产用 一	는 사람 보고 메라고 고 Miles
研究者	用いた症例データ	流行規模に関する予測範囲

カズンズほか (1997 年)	1996 年以前に発症した 13 例	<b>100 件以下から 80,000 件まで</b> 平均潜伏期間を 25 年以下と仮定	
トーマスとニュ	1995 年から 1997	<b>数百件以下</b>	
ービー(1999 年)	年に死亡した 23 例	平均潜伏期間 6~16 年	
ガーニほか	1999 年末までに死	<b>100 件以下から 136,000 件まで</b>	
(2000 年)	亡した 55 例	平均潜伏期間を 90 年以下と仮定	
ウイラードほか	2000 年以前に発症	<b>最大数千件</b>	
(2001 年)	した 82 例	しかし感染者数は予測不可能	
ガーニほか	2002 年末までに死	<b>最良推定値 161 件</b>	
(2003 年 5 月)	亡した 121 例	95%信頼区間で 130 件から 661 件	





## 目下の課題

- OTM (月齢30ヶ月以上の牛の全頭殺処分)規制の 解除時期
- ヒツジにおけるBSE/スクレイピーの発生の可能性
- 医原性伝染? 輸血、手術器具の再使用
- (後期) 感染の広がりに関する大規模調査 (扁桃腺 および虫垂)
- 感染を判定するための(血液)検査法の開発

## OTM規制の改定

考えられる改訂案:BSE検査後、 フードチェーンへの流入を許可	2年間の コスト見積 2004? 2006年 (100万ポンド)	2004? 09年に おける曝露に起 因するとした vCJD件数*
全頭	48	.04 (<2)
96年8月1日以降に生まれた牛	380	.02 (<1)
98年10月1日以降に生まれた牛	486	
01年1月1日以降に生まれた牛	552	
改訂せず	736	

<sup>\*</sup>今日までの曝露により5000件の発生があるとする"悲観的" 仮説に基づく数値

